公共的市民の育成

---ハンナ・アーレントの公共性----

杉 山 直 子

要旨

公共性はこれからの社会を創造するために必要なキーワードである。公共的な領域とは、公的な領域と私的な領域からなる社会で両者を繋ぐ役割を担う領域であり、公共的領域を創るための公共的市民の育成について、ハンナ・アーレントの示唆から学ぶのは、複数性と個々が思考し「生の物語」を現わし、事実を共有し歴史に残す組織づくりである。

キーワード:公共性、ハンナ・アーレント、複数性、思考、公的領域

はじめに

現在の日本では、公共の場での態度等の問題や情報機器の発展に伴う公共の場の広がりにおける問題が注目されてきている。学校現場では、「公共」という新しい教科が高等学校で必修化するという動きもある。こうした公共という言葉とともに、その性質である「公共性」に、哲学、教育学などの研究者の関心が高まってきている。

以上のような「公共」に関する関心には大きく二つの立場があるようである。一つが、公共の場での規範意識の低下から、教育の必要性において求められる公共性であり、もう一つが人間として自分たちの社会をいかに構築していくのかという課題とかかわった公共性である。本論文では、後者の立場で、ハンナ・アーレントの所論を中心に考察をする。

第1章 公共性とは

第1節 上からの公共性と下からの公共性

公共性(Öffentlichkeit, publicity)とは、公共の性質を持つことであり、公共とは、私(private)や個(individual)に対置される概念で、英語のパブリック(public)を翻訳した言葉である。こうした私・個に対置される公共の性質としての公共性とは何か。大辞林第三版(三省堂)では公共性について「広く社会一般の利害・影響を持つ性質。特定の集団に限られることなく、社会全体に開かれていること。」と記されている。

しかしながら、歴史的に、公共性という言葉は相互の対立をも含む異なる出自と用法を持ち、 「私」と「公」との間で複雑で多様な意味が含まれているとされる。古代ギリシアのポリス社会 においては「公共性」の圏の考え方があり、それが西欧世界に伝承されたものの、中世の封建社会では「私的」と「公的」の二つのカテゴリーは相互に未分離であった。やがて、「近代国家」という公権力の勃興と「市民社会」という私的生活圏の成立により、近代初期の社会で再び意味を持つようになる。こうして、「公共性」は「国家=公権力」という意味合いを持つと同時に、「誰もが自由に」の意味をも持つようになっていく。

そして、21世紀に入り、「新しい公共性」という表現が用いられる。この考え方は、「地域の住民が、教育や子育で、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動」であり、「全ての国民に「居場所」と「出番」が確保され、市民や企業、NPOなど様々な主体が「公(おおやけ)」に参画する社会」を再構築するために、「最少不幸社会の実現」の担い手として「新しい公共」の推進が必要であるというものである。こうした「一人ひとりを包括する社会」の実現のためには、これからは官が独占してきた領域を、国民と市場・企業に開き、国民に選択肢を提供し「国民が選ぶ社会」にすることを、内閣府『新しい公共に関する取組について』(1)には記されている。このような公共性の概念は国の行政からの「公共性」の提起といえるであろう。

これに対し、「本来の「公共性」とは、①すべての市民に開かれ、すべての市民が参加できる、②社会的排除を克服・軽減する市民・住民団体のネットワーク、③社会的な連帯を通して生活保障の諸制度をつくり出すことを柱とするもの」であり、それは「「国家の安全優先」ではなく「人間の安全保障」(アマルティア・セン)をすすめるものであり、そこでは市民自らの意思による社会的連帯を基礎に新たな目標に向かってセーフティネットを張りめぐらせていくことが求められている。」(2)という「市民から」の考え方もある。

「公共的」な領域とは、「公的」なものの領域と「私的」なものの領域からなる社会で両者を繋ぐ役割を担う領域であり、「私的」なものが「公的」な世界に現れてくるような領域である。 しかし、公的の側から要求を出し私的な側が受けとめていくのか、私的な側から要求を出し公的な側が受けとめるのかの課題が生じているといえるであろう。

第2節 新しい公共性―公共的市民の育成の必要性―

松下良平は「公教育を再定義する一公共的市民の育成をめぐる理念と現実一」(3)のなかで次のように述べている。今日の日本社会は大きな変化にさらされ、「社会構造の変化や歪みが引き起こす問題」が次々と生じており、「個人の力で立ち向かおうとしても明らかに限界」があり、しかも「個人は、地域社会、家族、企業、労働組合、行政、政党などの支援や庇護をこれまで以上に受けにくくなっており、その分だけ社会の構造的な問題に立ち向かう力を奪われている」。 (p.110) こうした問題を、人々に開かれ、人々が当事者となる公共的な問題として位置づけ、あくまでも社会全体で対応の基本計画を考えなければならない状況になった。こうして日本社会において、これまではほとんどなじみのなかった「公共的市民」(public citizen)、すなわち「公共的な問題について公共圏で思考し行動する市民」を必要とすることとなり、その育成という課題にまさに直面している。 ***公 を前提とし、公に奉仕する「忠良」なる臣民的な国民でもなく、

公に問題を「丸投げ」する無責任な国民ではなく、「公共世界の問題に議論や行為のレベルでコミットする市民」が必要であり、「一人ひとりがこの意味での市民になるよう支援するという課題を引き受けなければならないということ」(p.110) なのである。「「公」としての国家や行政の立場と、「私」としての個人や私企業の立場の対立や棲み分けを乗り越えようとする「新しい公共」の考え方もその一つ」であり、それは「公と私の境界をボーダーレス化」ではなく、「市民として個人や非営利セクターに属する団体が公共の問題に関与することを推進する考え方」(p.111~112) なのである。このように「公」と「私」の間で社会を共に創る「公共的市民」を育てることが求められている。

この「公共的市民」に関して、山脇直司は『公共哲学からの応答― 3 •11 の衝撃の後で―』⁽⁴⁾ で公共哲学の意義を述べつつ説明している。公共哲学とは①善き公正な社会を追求するヴィジョ ンや行動指針、②現下で起こっている公共的諸問題を市民と共に対等な立場で論じ合い、そこで の要求を政策にリンクさせる実践性の二つの要素をもつ思想であり学問」(p.14) であるが、 「公共的市民」は②に該当するものである。②の意味は特にハンナ・アーレント(1906~75)や ユルゲン・ハーバーマス(1929~)の公共思想と結びついており、「現下の公共的諸問題を、お 上任せではなく、人々がコミュニケーションや討議によって判断し、その要求を政府に突きつけ て、政策形成に反映させるというような「下からの公共論」が二人によってもたらされた」ので ある。(p.15~16) ハーバーマスは、近代初期の社会に見出された公共性の類型に「市民的公共 性」という名称をつけた。それは、第1節に述べたように、私的な生活圏と公権力の圏を媒介す る社会圏であり、公共性の領域に現れるとき、人々は単なる私人ではなく、公的な性格を帯びた 主体となる。「公衆」とは、そのような主体としての人々のことであり、市民的公共性の領域と は、私人が公衆として立ち現れる場所なのである。ここでいう公衆が「公共的市民」である。そ の際、ハーバーマスは、「人々が対等な立場で討議し合いながら合意形成を目指す場」として公 共圏を捉えている。これに対し、アーレントは、公共圏(ないし公共世界)を、「共通性と独自 性をもつ人々の活動のコミュニケーション」によって生成すると考え、その際「判断力と共通感 覚」を重視している。二者のちがいは、現実の人々と社会のとらえ方である。

このことについて、筆者は次のようにとらえる。まず、個々の人間は、年齢、性、成育史、時代背景、学歴、思考形式など様々な差異を持ち、それを個々の独自性としつつも、共通の部分を持ち共に同じ社会で生活をしている。そして、私的な領域と公的領域を媒介する領域としての公共性の領域において、個と社会との関係性を見ていく際に、個々の独自性と社会を共に生きるための共通性を探り、独自な個々が公的な市民として主体的に立ち上がることが必要である。とりわけ、3.11以降の、個が「生きる力」を身につけるのみならず、異なる個々が力を出し合って互いに「生き合う力」を発揮することが重視される傾向にある。その際に、個々の「判断力と共通感覚」の育成が、21世紀教育の新しい課題であり、国民を超えた地球人・人間として捉え育てていくことに教育の意義が見いだせるのである。そのため、本論文ではハンナ・アーレントの公共性から考察する。

第2章 ハンナ・アーレントにおける公共性

第1節 公共性の模索―「忘却の穴」と「見捨てられていること」からの脱却―

ハンナ・アーレントの教え子ジュリア・クリステヴァ⁽⁵⁾によれば、アーレントは 20 世紀半ばの「価値体系の崩壊の後に、生が究極の善としてわれわれの前に現れる」が「脅かされた生、望ましい生、しかしどのような生か」と「新生の奇蹟」を模索し、「この省察に完全にとりつかれていた」という。(p.12) さらに現代における資本主義化・グローバル化に隠された全体主義の拡大状況をアーレントは危険視し、全体主義の特徴を「忘却の穴」、「見捨てられていること」という概念を用いて指摘し、人々が忘却の穴に落ち込まない社会や世界のあり方、それらが可能な条件を考察した。こうしたアーレントに、「新生の奇蹟」の一つの可能性として「公共性」が立ち現れる。

小玉重夫は(6)、現代における人々の難民化状態をいかに市民として乗り越えるのかというテーマのもと、アーレントの「忘却の穴」を踏まえ「公共性とは組織された記憶のことである」 (p.38) と説明をする。彼女はナチスの全体主義下で大量虐殺を受ける側としての当事者であり、彼女にとっての恐怖は単に殺されるだけではなく、殺された事実自体がなかったことにされることであった。それが可能となるのは、「この世に存在していたことが、まったくなかったかのように消滅してしまう」構造であり、このことは生物学的な生命の剥奪以上に、「歴史の記憶から存在そのものまでも消し去ることを意味する」(p.28) のである。そして、「見捨てられていること」とは、人間の完全な孤立無縁状態である。どのような個人的な理由であれ一人の人間がこの世界から追い出されたときや、どんな歴史的・政治的な理由であれ共にいた世界が分裂し結ばれ合った人間たちが突然自分自身だけになったとき、「見捨てられていること」が生じる。「忘却の穴」「見捨てられていること」のない社会を考察するために、アーレントが参照にしたのが、古代ギリシアでの市民の直接民主主義による政治=ポリス(都市国家)を公共性の単位とした政治であった。この公共性を追究するために、「公的」という言葉の用いられ方を考察し、彼女は「公的」という用語は、密接に関連する、完全に同じではないある二つの現象を意味しているとする。(p.39~40)

第一に、「公に現われるものはすべて、万人によって見られ、聞かれ、可能な限り最も広く公示されるということを意味する」(7)(『人間の条件』p.75)のであり、この「現われ」が公共性を考えるときに重要視されなくてはならない要素であり、公的に現われて、他者たち・自分たちに見られ、聞かれることが、公共性の要件であり「忘却の穴」に落ちこまないための条件である。

第二に、公共性は、共に生きている複数の人々の間で(between)進行する事象を示している。それは人々を結びつけると同時に人々を分離させている、そういう「世界そのもの」とアーレントはとらえる。(『人間の条件』p.78~79)その世界とは、今生活している私たちすべての者に共通し真中にあるが、私たちが私的に所有している場所とは異なるものなのである。

この二つの公共性の意味を実現するための、制度的かつ組織的な空間として登場するのが、アーレントにとってはポリスである。このポリスは、「組織された記憶の場所」であり、それが忘却の穴に落ちこまないために、「人々の間に現われること」を可能とする。アーレントにとって、ポリスとは「共に行動し、共に語ることから生まれる人々の組織である。そして、このポリスの真の空間は、共に行動し、共に語るというこの目的のために共生する人びとの間に生まれる。」(『人間の条件』p.320)その意味で人々の活動と言論の「現われの空間」なのである。さらに彼女は現代的視点として、公的複数性が維持されるための条件として「新しい人々の誕生」を挙げる。彼女は、地球上に生き世界に住むのが一人の人間ではなく複数の人間であるという事実を「複数性」と呼び、人間の条件の一つとしている。「人間は一人一人が唯一の存在であり、したがって、人間一人一人誕生するごとになにか新しいユニークなものが世界にもちこまれるため」、人類にとって予想できないことであっても、不可能な事柄をなしうる奇蹟の様相を帯びている。それは、活動と言論によって成立し、とりわけ「言論は、差異性の事実に対応し、同等者の間にあって差異ある唯一の存在として生きる、多数性という人間の条件の現実化である。」(『人間の条件』p.289~290)

以上のことから、筆者は、「誰もが現わし、誰にも現われ」、共に生きている複数の人々の間で進行する「複数性」、それらの維持の条件である「新しい人々」が、アーレントの公共性に重要なキーワードであることを強調したい。「複数性」を持つ人々、すなわち多様な個々、差異ある個々の活動・言論が「現われ」ることが重要であり、その際に生じる差異は「新しい人々」によってもたされる新しい解決の可能性、すなわち個々の人権保障のみならず、公共性を支え人類の課題を解決できる可能性なのである。

第2節 公的領域における公共性

アーレントは、人間社会の領域を分け公共性が可能な領域を考えた。このことについて「リトル・ロックについて考える」(8)に基づき公共性が成り立つ原則について述べる。

アーレントは、人間社会の領域を、以下説明するように政治的領域、公的(社会的)領域、私的領域に分け、公共性は公的領域において可能となると捉えている。まず、政治的領域において、人権を守ろうとする努力は法規制などを充実させ絶えず図られるべきで、その意味で「政治体において平等はそのもっとも重要な原則」である。それに対し「社会におけるもっとも重要な原則は差別である」。(p.266)私的な領域、「このプライバシーの領域を支配するのは平等でも差別でもなく、排他性」と「特異性」である。(p.269)私的領域では生涯ともにする家族、友人、愛する人々を選ぶのであるが、それは互いの個々の特性によるのであるし、それは同時に私だけ、私たちだけという排他的性格を持つ。「この特異性と排他性の規則は、社会の基準と衝突するのであり、つねに衝突しつづける」が、「しかしこれは個人の問題であり、個人の問題にとどまるべきことである。」(p.269)そこから足を踏みだして、公的領域の敷居をまたいだ瞬間から、個々の人間は何らかの集団に組み込まれる。この「社会で重要なのは個人的に優れた特性ではなく、人々が所属する集団の差異である。ある集団に所属するということは、同じ領域のほかの集

団を差別することで、その集団の一員として識別されねばならないということである。」(p.266) 例えば、アメリカでは職業、所得、人種の差異に基づいた集団に集い、ヨーロッパでは階級の差異、教育、作法に基づいた集団に集うが、このように各々の集団の違いや他の集団との差異を明確にすることが、社会で生きる人間には意味がある。

では、日本ではどうか?日本もかつては、差異が明確に示され、性、身分、家柄、財産、地位、宗教・宗派、学歴、職業、政党などで差異は明確であった。現在は表と裏のとらえ方があり、表向きは平等が謳われ、多くの国民が中流意識を持ち「普通」に安心している。学校はその意味で差異を隠し、単純な平等主義を謳ってきた。社会では差異を感じつつも、同じ場所に行くことができ同じものを持つことができることに甘んじている。中流意識の者たちは「大丈夫、その気になれば何でもできるし、何にでもなれる」と楽天的であり、差異は生活・金銭・生命に関し、どうしようもない現実に直面し初めて感じる。

こうした日本の状態は、まさにアーレントが危惧していた大衆社会の様相である。アーレントは、20世紀に現れた「大衆社会」について次のように危険性を述べている。

「大衆社会とは、差異の境界をあいまいにして集団の違いを均す社会であり、これは個人の全人格的な一体性よりも、社会そのものに危険をもたらすものである。……その集団を集団たらしめる差異の全般的な特徴に順応しない人々は、その社会的な集団にうけいれられないのである。」(p.267)集団・社会の特徴を知らず受け入れられなくては、つくることもできない。「いずれにせよ政治体にとって平等が不可欠なものであると同じように、社会にとっては差別と差異は不可欠なものなのだ。だから重要なのは、どうすれば差別をなくすことができるかではなく、どうすれば差別をそれが正当に機能する社会的な領域のうちにとどめてくことができるか、そして差別が破壊的な力を発揮する政治的な領域や個人的な領域にはいり込まないようにできるかということである。」(p.267)

アーレントにとって、差異や差別は存在するものであり、公的社会を特徴づけるものでもある。個々の人間を追い詰めないために、それらを政治的・個人的領域には入り込ませない知恵と努力と協力が必要なのである。

第3章 公共性をはぐくむために―複数性の保障と創造―

第1節 現代の人々の課題―歴史的社会的集団の理解―

アーレントは、近代の階級社会が解体され現代に新しく登場してきた人々として、モッブとエリート、そして大衆を挙げている。この部分において、川崎修⁽⁹⁾のアーレントに関する所論に基づき説明する。「モッブ」とは、アーレントの定義によると「全階級、全階層からの脱落者の寄り集まり」であり、基本的には「ブルジョワ社会の副産物」、「ブルジョアジーが偽善の仮面をかなぐり捨てた姿」なのである。(p.138) しかし、支配階級の遺産を引継ぎ、その基準を捨てず倒錯させることによって、逆にブルジョワジーに対する或る種の影響力を勝ち得た存在である。(p.150) エリートは「世間知らずとか純真さとかで説明のつくものではない」存在で、多くが

「全体主義運動の共感者もしくは正式のメンバー」になっていた。モッブとエリートの両者は大衆社会の成立に先立ち、社会の外側に、各々の事情ではみ出していた個人であるという点で共通であり、「古い世界と古い文明の喜ぶべき崩壊」という「大衆の理解と指導を行うための能力を、大衆社会の成立に先んじて、彼らに与えていた」。(p.152)

この二者に遅れて、大衆は「すでにアトム化していた社会(階級社会)の解体によって成立した」(p.149)のであり、大衆一大衆社会における個人は他人とのつながりを喪失し、共同の世界が完全に瓦解して相互にばらばらになった個で成り立つ。大衆は、「階級社会からの個別的な脱落者ではなく、階級社会そのものの崩壊の産物」(p.150)であるゆえ階級的基盤すらもたず、彼らが必然的に求めるのが全人民に共通の基準とものの見方である。「大衆を動かし得るのは、彼らを包み込んでくれると約束する、勝手にこしらえ上げた統一的体系の首尾一貫性だけである。……大衆が認めようとしないのは、あらゆる現実の一要素をなす偶然性である。」人は通常こうした作りものの「首尾一貫性」の偽りを、「常識(gesunder Menschenverstand)」によって識別することができるが、大衆は「現実的な判断力」を失ってしまっているために、識別できない。(p.156) 矛盾のない虚構の世界や絶対的な首尾一貫性を憑かれたように求める大衆は、この憧れがあるから故に、ある能力を得る。それは出来事を混沌とした偶然的な条件から救い出して、人間の理解や制御を可能にする相対的に統一ある道筋をつけることのできる能力である。こうして大衆は「大衆消費社会の画一主義」(p.15) の中に放り込まれ、利用されつつも、自分たちの個々の尊厳を求めて、立ち上がろうと苦悩し努力をしている。課題は、目先のみにとらわれず、自分たちの置かれている状況を歴史的・社会的に判断する力である。

小玉重夫は、こうした大衆の姿をスクールカースト、いじめ、「退きこもり」、KY(空気を読むこと)といった現在の日本の子どもたち・若者の実態と結びつけて考察をする。そして、こうした状況を「難民性」と「市民性」を一人の人間が抱え込んでいることとし、公共性の可能性と危うさを主張している。⁽¹⁰⁾

確かに現代日本の人々の多くが、難民にも市民にもなり得る可能性をもっている。アトム化とは、アトム=原子=不可分な状態から、人の孤立化、個人と周囲の人との関係がなくなる、あるいは少なくなること、すなわち、つながりの稀薄化の意味を持つが、それゆえ、アトム化により成り立つ人々は集まると無条件に「同じ」を求める。このことが、上からの与えられた公共性という「同じ」に従い、自分たちで公共性をつくることを困難にしている。しかし逆に、個々の自分たちの人間としての尊厳を守るために統一的道筋をつけようと「同じ」を求め、虚構という想像の世界で「同じ」を味わおうとする、実はここに可能性をみるのである。差異ある複数性を持つ個々が、差異あること、複数性が重要であることを理解し、互いに護りあう発想が、一人ひとりを難民化から救い、市民化への道筋をつくり出していくと思われる。その可能性が、現実となるために次節で述べることが必要となる。

第2節 公共的空間の創造―複数性・差異の保障と共通性の創造―

齋藤純一は、アーレントの公共性について、共同体と比較してその意義を見出そうとす

る(II)。(p.5~7)まず、「共同体が閉じた領域を作るのに対して、公共性は誰もがアクセスしうる空間」であり、ドイツ語で "Öffentlichkeit" と表現されるように、「オープンであること、閉域をもたないことが公共性の条件」である。次に、共同体は「等質な価値に充たされた空間」であり、「共同体の統合にとって本質的とされる価値を成員が共有することを求める」が、公共性の条件は、「人びとのいだく価値が互いに異質なものであるということ」であり、「複数の価値や意見の〈間〉に生成する空間であり、逆にそうした〈間〉が失われるところに公共性は成立しない」のである。そして、「共同体では、その成員が内面にいだく情念(愛国心・同胞愛・愛社精神等々)が統合のメディアになるとすれば、公共性においては、それは、人びとの間にある事柄、人びとの間に生起する出来事への関心」であり、公共性においてコミュニケーションが図られる場合は共通の関心事をめぐっておこなわれ、「差異を条件とする言説の空間」なのである。最後に、公共性は「アイデンティティ(同一性)の空間ではない」ため、共同体のような「一元的・排他的な帰属」を求めない。このように、公共性は、「同化/排除の機制を不可欠とする共同体」と異なり、誰にでも開かれており、「価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方で関心をいだく人びとの間に生成する言説の空間」である。

以上のことから、学びの共同体としての学級の捉え方から、学びの公共性を捉えた学級であること、そこから子どもたちは事実の複数性から公共性をもつ社会を学ぶことが可能となる。公共的空間は複数性が存在するときに意味を持つ。これが失われるとき公共的空間は終焉を迎える。すなわち、公共的市民を育てるには、学校を子どもたちにとっての公共的空間としていかねばならない。

第3節 自己を見捨てない学び―「生の物語」の表現と創造をつなぐ思考という方法―

アーレントは第2章でも述べたように人間の完全な孤立無縁状態を「見捨てられていること("Verlassenheit")」⁽¹²⁾と呼んでおり、アトム化を特徴とする大衆は陥りやすい。「人は、他者や世界から見捨てられるとともに、私の存在を確証してくれていた他者を失うことで、自分自身からも見捨てられる。」世界のリアリティと思考のパートナーを両方とも失ってしまい、人は経験と思考の能力を喪失する。その際、思考すなわち自己の対話があるか否か、それが保障されているか否かが見捨てられないためには必要である。

齋藤純一(13)は「自立的思考(Selbstdenken)は公共の空間においてはじめて育まれうる」と述べる。すなわち、「自立的思考は自由を必要とする。人びとが互いに自らの思考を公然と他者に伝える自由である」。(p.24)「思考する自由」にとって「思考を公共的に伝える自由」は必須の条件であり、「思考を「内的対話」としてとらえるならば、思考とはそれ自体ある種の公共的空間」であり、それはなぜなら複数の異質な「自己」が存在するのでなければ対話は成立しないからである。(p.26)

以上のことから筆者が考察するに、「公共性の空間の創造」と「見捨てられないこと」は、「思考すること」が媒介となり相互関係性を持つことが両者をさらに高め確かにするということである。それ故に、公共性の空間は、思考することの自由が実践される場所であり、複数性を持つ多

様な他者と絡み合う機会を持つことの出来る場所として位置づけなければならない。

亀喜信⁽¹⁴⁾が示唆するように、「一人の人間の「生の物語」には、他の多くの人々の「生の物語」が絡み合う。ときに圧倒的となる生命の現実性に耐えるためには、人々の結びつきがしっかりとしていて、世界の現実性へと繋ぎとめていなければならない。」

一人ひとりが「生の物語」を語ること、語り合うことが、人々の結びつきを成立させる。「生の物語」は単なる自己愛の物語ではなく、物語の語り手は、異なる視点に立ち、自己に誠実であり、思考して語ること、すなわち一人ひとりの「生の物語」を活動と言論で表現できる関係性の場が、公共性を創造するには必要なのである。

おわりに

E・ヤング=ブルーエル⁽¹⁵⁾によれば、アーレントは好んで「驚くことは哲学することの始まりである」というアリストテレスを引用し、〈驚く〉という意味のギリシア語を口にしたという。この言葉は、「立ち止まって考えること、休止して熟考すること、不意の衝撃や驚きに敏感でいられるようにすること、過分な前提や偏見なしに応答すること」(p.17~18)を意味するという。このことは、自分と他者の差異に敏感であることとともに、自分の中に他者を住まわせて思考するために必要不可欠なことと考える。一つの見方しかできない横暴な自己は、思考が出来ず、実は自己を見捨ててしまっている悲しい存在である。驚くという発見、新しいものとの出会いから、古き自己の確認と検証という思考、このことは、すなわち「学ぶ」ということであり、新しい自己、新しい世界を創造することである。そして「拡張された思考の仕方と共通感覚が強力な判断を作り上げる。」(p.193)のである。今後もアーレントの思考から現在の社会や人間を教育と関わらせて考察していきたいと思う。さらに、公共性について調べる中、アマルティア・センの考え方にふれる機会を得た。彼は、正義論において比較的アプローチをし、ケイバビリティと公共性理性に基づく正義に「公共心」とともに「共感」、「寛容」の必要性を挙げている(16)。今後、公共性理性についても学び、考察を深めたい。

引用文献

- (1)内閣府:2012 『新しい公共に関する取組について』
- (2)日本生活指導学会編著:2010 『生活指導事典―生活指導・対人関係に関わる人のために―』エイデル研究所 p.28~29
- (3) 松下良平:2012 「公教育を再定義する一公共的市民の育成をめぐる理念と現実一」『現代思想 4月号』青土社
- (4) 山脇直司:2011 『公共哲学からの応答-3・11の衝撃の後で-』筑摩書房
- (5) ジュリア・クリステヴァ 松葉洋一、椎名亮輔、勝賀瀬恵子訳:2006 『ハンナ・アーレント』作品社
- (6) 小玉重夫:2013 『難民と市民の間で』現代書館
- (7) ハンナ・アーレント 志水速雄訳:2010 (文庫化 1994、初版 1973 中央公論社)『人間の条件』ちくま学芸文庫

- (8) ハンナ・アレント 「リトル・ロックについて考える」ハンナ・アレント著 ジェローム・コーン 編 中山元訳: 2007 (初版)『責任と判断』筑摩書房
- (9) 川崎修著:2008 (初版 2005) 『アレント―公共性の復権―』講談社
- (10) 前掲書:小玉重夫
- (11) 齋藤純一: 2012 (初版 2000) 『公共性』岩波書店
- (12) ハンナ・アレント 「道徳哲学のいくつかの問題」 ハンナ・アレント著 ジェローム・コーン編中山元訳: 2007(初版)『責任と判断』 筑摩書房
- (13) 前掲書:齋藤純一
- (14) 亀喜信:2010 『ハンナ・アレント―伝えることの人間学―』 世界思想社
- (15) E・ヤング=ブルーエル 矢野久美子訳:2008 『なぜアーレントが重要なのか』みすず書房
- (16) アマルティア・セン 池本幸生訳:2011 『正義のアイディア』明石書店